

**2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた
文化を通じた機運醸成策に関する関係府省庁等連絡・連携会議
(第8回)
観光庁説明資料**

**観光庁
平成30年12月21日**

環境省・文化庁と連携した地域観光資源の多言語解説整備について

観光庁は、①文化庁・環境省と連携してわかりやすく魅力的な多言語解説文を作成できる英語のネイティブライター等の専門人材をリスト化し、②地域に派遣し解説文の作成を支援。及び、③解説文作成のノウハウを蓄積し、他地域へ横展開できるようガイドラインを作成。

文化庁においては世界文化遺産や国宝・重要文化財等について、環境省においては国立公園について、最先端技術も駆使しながら外国人に魅力ある観光ストーリーを多言語発信支援。

観光庁：地域観光資源の多言語解説整備支援事業

※Writer/Editorを派遣し、文化財の魅力ある多言語解説文の作成支援



※タッチパネル式解説板による案内（日本語音声・多言語字幕）。



専門人材



- ①ネイティブ専門人材のリスト化
- ②解説文の作成費用 100地域程度
- ③ガイドライン作成

※Writer/Editorを派遣し、国立公園の魅力ある多言語解説文の作成支援



※2次元コードによる自然資源の多言語解説の整備（多言語音声・テキスト）。

文化庁：世界文化遺産や国宝・重要文化財等

- ・地域の文化財を一体的に整備・支援
- ・観光資源としての価値を高める美装化への支援
- ・文化財の魅力を伝える案内板・解説板の設置



環境省：国立公園34公園

- ・登山道やビジターセンター、トイレ等基盤的な利用施設の整備
- ・自然を活かした体験型コンテンツの充実、ガイド人材の育成
- ・国立公園の魅力を伝える案内板・解説板の設置

